



# な は り

2018 MARCH

3

NO.317

奈半利町ホームページ <http://www.town.nahari.kochi.jp/>



第35回

中芸地区  
子ども駅伝競走大会  
—2月18日(日)—



- 第35回中芸地区子ども駅伝競走大会
- 町のニュース
- 議会だより Vol.157
- 中学校だより
- ヘルスマイト ほか



● 人口 / 3,267 人  
 男 / 1,526 人  
 女 / 1,741 人  
 世帯数 / 1,722 戸

平成30年1月31日現在

# 中芸地区子ども駅伝競走大会

## 女子チーム 初優勝の快挙!!



2月18日(日)、田野町にて中芸広域連合少年育成センター主催の第35回中芸地区子ども駅伝競走大会が開催されました。コースは田野町ふれあいセンター前を中継点とする5区間の周回コースで、中芸地区の小学生18チーム、総勢90人が健脚を競い合いました。

結果は、男子の部では、Aチームが3位に、Bチームは5位、Cチーム7位、男女混合チーム(混合チームは男子の部となる)が11位になりました。女子の部では、Aチームが1位という快挙を成し遂げました。

また個人では、男子Aチーム6年生区間(2km)を走った岡松大和君が7分19秒で、女子Aチーム2年生区間(1km)を走った町田愛桜さんが4分41秒で、同じく女子Aチーム5年生区間(2km)を走った五味柚葉さんが8分33秒で区間1位となりました。

初優勝の女子Aチーム



3位入賞の男子Aチーム

独走態勢となった2区の町田愛桜さん(2年生)、3区の米田愛美さん(3年生)、4区の松本



女子A1区・五味柚葉さん

優勝となった女子Aチームのレースは、選手それぞれが力を出し切った結果となりました。1区の五味柚葉さん(5年生)はチームの良い流れをつくるべく快走し、2位チームに53秒差で2区へタスキを渡しました。



男子A5区・岡松大和君

亜里沙さん(4年生)は、この状況に甘んじることなく、隙のない走りで2位以下との差を徐々に広げ、1分50秒という大差で最終区5区までタスキをつ

女子A2区・町田愛桜さん



女子A3区・米田愛美さん



チームの優勝は初めてのことであり、万年2位という状況を脱却すべく、今まで以上に子どもたちが真剣に取り組んだことが表れだと感じました。

女子A4区・松本亜里沙さん



女子A5区・山本莉子さん



なきました。5区の山本莉子さん(6年生)は、練習が十分でなかったにもかかわらず、粘りの走りでトップを守り切り、見事1位でゴールしました。昨年の男子チーム優勝に続き、女子チームが優勝できたことで、今年も選手・保護者・役員すべてが盛り上がり、喜びを分かち合いました。力強い男子の走りや結果に目が行きがちですが、奈半利女子

「君たち(子どもたち)を尊敬している」という奈半利チームの指導者が言うように、勉強や習い事で忙しい環境にある子どもたちが「しんどいから」「無理だ」と最初から諦めず、自分の可能性を信じて練習する姿は、私たち大人も見習うところがあるのかもしれない。最後に、何よりも練習を頑張る、本町を盛り上げてくれた子どもたちに感謝いたします。

## 尾崎知事が奈半利町を訪問「対話と実行行脚」

平成29年12月19日（火）に、尾崎正直高知県知事が「対話と実行行脚」で奈半利町へ訪問されました。この取り組みは、知事が現場に足を運び、より多くの皆さんとの率直な対話を重ねていくことで、「対話と実行行脚」の姿勢を強化・深化させ、県勢浮揚の次のステップに向けた官民協働の県政を推進するために行っているものです。

この日、こども園なはりや防災センター、藤村製絲記念館など計8カ所を訪れ、地域の取り組みや実情、課題など地域住民と意見交換を行いました。



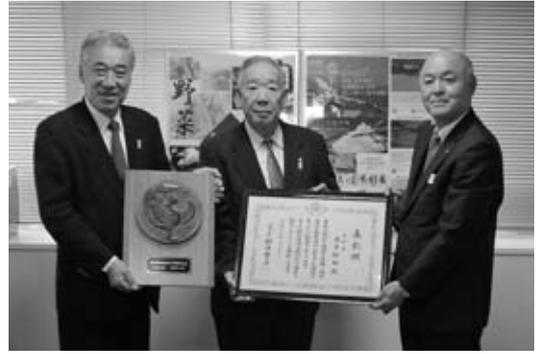
### 【対話と実行行脚の行程】

- 1 幼保連携型認定こども園なはりの視察
- 2 奈半利町防災センターの視察
- 3 藤村製絲記念館の視察
- 4 気ままsweets甘音の視察
- 5 集落活動センターなはりの郷の視察及びなはりの郷活性化協議会との意見交換会
- 6 奈半利のおかっでの視察
- 7 奈半利味噌の加工場の視察
- 8 加領郷魚舎の視察
- 9 集落保全営農組織平・花田組合員との意見交換会



## 奈半利町が地方自治法施行 70周年記念総務大臣表彰受賞

本町は、優れた施策を実施し地方自治の発展向上に寄与した功績が顕著であるとされ、地方自治法施行70周年記念総務大臣表彰を受賞しました。



## 福祉避難所開設・運営訓練

平成29年12月18日（月）、愛光園において福祉避難所開設・運営訓練を実施しました。

福祉避難所とは、災害時に高齢者や障害のある方、難病者や乳幼児、妊産婦、傷病者など一般避難所では生活に支障がある人（要配慮者）を対象に、特別に配慮された避難所のことを言います。奈半利町では、福祉避難所として、愛光園、ヘルシーケアなほり、有料老人ホームなほりの3カ所と協定を結んでいます。

南海トラフ地震のような大規模災害発生時には、道路が寸断されることなどにより、行政や施設職員が直ちに駆けつけることが難しい可能性があります。そのような状況下であっても、集まることのできる人（施設職員、地域住民など）だけで、福祉避難所の運営ができるように事前に整備しておく必要があります。



今回は、3施設の職員および奈半利町社会福祉協議会、奈半利町日赤奉仕団など住民ボランティア団体、保健所、南海トラフ地震対策安芸地域本部、役場などが参加して訓練を実施することができました。

実際に、福祉避難所の開設のための設営をすることで、要配慮者への対応方法や管理方法な

ど混乱する場面も見られ、平時からの備えの大切さを学びました。災害時の現場における、指揮系統や管理手法を標準化し、緊急事態に迅速にかつ効率的に対処する仕組みの必要性を実感しました。今後、保健所や南海トラフ地震対策安芸地域本部とも連携しながら、訓練や研修を行っていきます。

# 関西奈半利会会長 松田敬吉さん 日本塗装工業会主催 住宅塗り替え施工実績3年連続1位



関西奈半利会会長である松田敬吉さんは、(株)松田塗装店の代表取締役として塗装業界で活躍しており、先日、日本塗装工業会主催の日本ペイントナンスキャンペーンで住宅塗り替え施工実績3年連続1位(計6回目)を獲得しました。

「現場では、職人であると同時に第一線の営業マン。いくらいい仕事をしてもらってもいい仕事ができない、片付けをしないでは次の仕事につながらない」とおっしゃる松田さんからは、仕事への誇りと情熱が伝わってきます。会社では、「やる気」を合言葉としており、さらなる活躍に向けて始動しています。

また、ペイントナンスキャンペーンで獲得した賞金を本町のふるさと寄付金に寄付してくださいました。ありがとうございました。

2月17日(土)奈半利小学校体育館で、第21回生涯学習推進大会が開催されました。

今年、未来をつくるのは「今」の時と「いつか」で「瞬間(ひま)を輝(ひかり)けよう」というテーマの下、今を輝く6団体の活動発表がありました。

港まつりでも披露されている青年会のよさこいや、加領郷小学校のフロサながらの落語、なはりふるさと合唱団の男女調和のとれたコーラス、奈半利小学校の趣向を凝らしたダンス、認定こども園の手話を交えた合唱や太鼓演奏など、多種多様な活動発表があり、その完成度の高さに来場された方々からたくさん拍手や感心の声があふ

起こっていました。

またこのほか、今年度は中学生オーストラリア海外派遣研修実施の年度であり、この研修に参加した奈半利中学校の生徒からの研修報告がありました。学校交流やホームステイ先

## 第21回生涯学習推進大会開催

などで得た貴重な経験の報告から、研修が大変有意義であったことが感じられました。

「生涯学習」と聞くと大変難しく感じますが、皆さんが普段行っている趣味もこれにあたります。今年発表した一般団体や学校の方々のほかに、本町に

は様々な活動をされている方がいらつしやうと思います。そういった皆様の活動を町民皆様に広く知ってもらい、地域で生かす、心豊かに過ごせるよう、本大会を開催していますので、ぜひ、その活動を発表していただき、本

町の活性化にご協力をお願いいたします。

最後に、毎年発表者の昼食を作っていただいてる奈半利町婦人会の皆様のほか、ご協力いただきました皆様へ感謝申し上げます。

町に

こども園の手話を交えた合唱



奈半利中学校の海外研修報告の様子



小さなお子さんも交えた青年会のよさこい踊り



盛り上がった奈半利小学校のダンス



なはりふるさと合唱団の心地よい響きのコーラス



加領郷小学校のフロサながらの落語



今年の司会は奈半利中学校でした

1/14

(日)に、中芸広域連合消防本部にて、中芸消防署と中芸5カ町村の消防団が参集し、平成30年消防出初め式が行われました。

この消防出初め式は、消防関係者の仕事始めといわれる行事で、新しい年を迎え、火災発生時に迅速かつ的確安全に行動ができるよう、地域の安全を守る意識を高めるとともに、機械器具点検等を行うものです。

午前9時30分に開式し、主催者である中芸広域連合長の挨拶ののち、来賓祝辞、服装・機械器具の点検が行われ、分列行進で式が締めくくられました。その後、奈半利川で消防自動車による一斉放水が行われ、その見事な光景に見物者から感嘆の声が上がっていました。



奈半利町消防団は一斉放水を行った後、多気坂本神社において火鎮祭を執り行い、防火祈願を行い、その後、町内の防火水槽と消火栓の点検を実施しました。

Event

1月

イベント

平成30年

消防出初め式

## 第66回高知県

### 市町村対抗駅伝競走

1/28

(日)、66回目を迎えた高知県市町村対抗駅伝競走大会が開催され、奈半利町を代表して1チーム、13人の選手が出場しました。

今回が初出場の選手や、長年出場されているベテラン選手も含め、事前練習や試走を行い、万全の態勢で大会に臨むことができました。

結果はエースの不在もあり41チーム中32位と昨年より順位を落としましたが、個々の努力がチームの力となって表れています。今後のご活躍に期待しています。



当日ご協力をいただきました交通指導員、関係者の方々のおかげで、けが人や事故もなく、無事に大会を開催することができました。また寒い中で街頭に立ち、応援をいただいた皆様のおかげで、大会が盛大に行われましたことに感謝いたします。

# Event

## イベント

# 2月

### 第39回奈半利町内

### 駅伝競走大会開催

**2/4** (日)に、第39回奈半利町内駅伝競走大会が行われました。当日は天候にも恵まれ、総勢13チーム(一般11チーム、小学生2チーム)の参加者が健脚を競い合いました。

一般・競走の部では「奈半利中学校 松」、「走run・レトリヴァ」、「イタリア食堂トン」の3チームが序盤からデッドヒートを繰り広げ、1位から3位までのゴールタイム差が1分30秒以内という接戦を制し「奈半利中学校 松」チームが優勝を果たしました。同じく一般のピタリ部門においては「奈半利町役場」が、誤差7秒で優勝しました。

小学生の部では「少年野球A」と「奈半利陸上クラブ」との一騎打ちでしたが、競走の部では「少年野球A」が、またピタリの部では「奈半利陸上クラブ」がそれぞれ優勝を分け合いました。

大会役員、交通指導員ならびに交通安全協会、交通安全母の会、消防団の皆様のご協力により、けが人や事故がなく、無事に大会を終えることができました。ありがとうございました。結果は以下のとおりです。



#### ●一般競走の部

優勝 奈半利中学校 松

2位 走run・レトリヴァ

3位 ガンバ奈中:文武両道

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 門田 篤幸 奈半利中学校 松

2区 森本 愛斗 奈半利中学校 松

3区 松平 翔吾 奈半利中学校 松

4区 井上 由河 奈半利中学校 松

5区 宮崎 保匡 奈半利中学校 松

6区 西内南海男 イタリア食堂トンノ

#### ●一般ピタリの部

優勝 奈半利町役場

2位 奈半利中学校 竹

3位 村田秀翠園陸上部

#### 区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 松崎 孝平 イタリア食堂トンノ

2区 門田 祥正 村田秀翠園陸上部

3区 松本 大樹 スーパーポストマン

4区 別府 睦哉 奈半利中学校卓球部

5区 細川 五代 イタリア食堂トンノ

6区 橋本 裕輝 走run・レトリヴァ

#### ●小学生競走の部

優勝 少年野球A

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 岡松 大和 少年野球A

2区 岡松 大翔 少年野球A

3区 安岡 嵩真 少年野球A

4区 細川 登生 少年野球A

5区 竹田 颯人 少年野球A

6区 森本 魁力 少年野球A

#### ●小学生ピタリの部

優勝 奈半利陸上クラブ

区間賞 (氏名、所属チーム)

1区 黒川 綾斗 奈半利陸上クラブ

2区 吉良 祐也 奈半利陸上クラブ

3区 松本亜里沙 奈半利陸上クラブ

4区 中川 葵 奈半利陸上クラブ

5区 島岡 秀行 奈半利陸上クラブ

6区 柏木 颯斗 奈半利陸上クラブ

※来年度の第40回奈半利町駅伝競走大会は平成31年2月3日(日)に実施予定です。

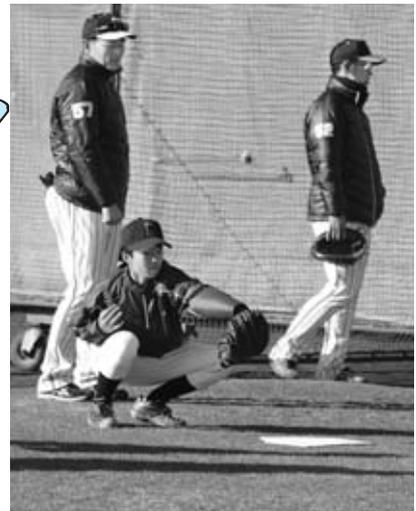


# Event **2月** イベント

## 阪神タイガース野球教室



**2/4** (日)に安芸市営球場で、阪神タイガースの野球教室が開催され奈半利スポーツ少年団も参加をしました。プロ野球選手からフライやゴロの取り方や、バッティングのコツなど丁寧に教えていただきました。終了後は、選手からサイン入りの帽子とユニフォームをプレゼントされ充実した一日となりました。



### ((( 新入部員募集!! )))

現在、奈半利スポーツ少年団は12人で活動していますが、6年生が卒業して4月からは5人での活動となります。

これから活動していく子どもたちも、これまでの経験を生かして頑張っていきたいと思いますので、野球に興味のある方はぜひ小学校のグラウンドへ見学に来てください。

練習日:水曜日(16:30~18:00)

土曜日(14:00~17:00)

場 所:小学校グラウンド

新入部員を  
募集しています  
(^o^)

グローブ・バットなどは、なくても用意できますので、動きやすい格好でいつでも見学にきてください!!



# 中芸のゆずと 森林鉄道日本遺産協議会

～中芸地域の日本遺産魅力発信便りvol.7・8合併号～



日本遺産  
Story #051



## ロゴマークができました!!

**【デザイン趣旨】** かつて西日本最大の森林鉄道が駆け巡った中芸は、今や日本一のゆずの生産量を誇る。ここに住む人々の根底に流れるストーリーが、地域の良さの再発見と未来への継承となります。外に向けては、このストーリーを説明せずともどのような日本遺産なのか理解しやすいマークとしました。内に向けては、地域の人々が自らの歴史を感慨深く振り返れる具体的な絵柄と色で表現しています。

### 【デザインの説明】

#### ゆずのシルエット

ゆずの彩りに満ちた景観と、ゆずの香り豊かな食文化を堪能できる観光資源を表す象徴としてゆずのシルエットをメインモチーフとしました。香りの良いゆずの特徴である、果実の表面の凹凸を大きな葉で表現しています。

#### ゆずとりんてつストーリー

「物語」は観光客向けである前に、地域の人々の「誇り」です。地域の人々が自らの歴史を振り返り、誇りと自信を取り戻す具体的な形で表現しました。

#### 林業からゆずへ

森林鉄道が地域の人々の夢を紡いできた人々が過去に自分たちのアイデンティティを感じる森林鉄道のシルエットを濃緑で表現しました。

#### 5つのゆずはストーリーの舞台の5町村

黄色い円は山に実るゆずを表すと共に、日本遺産「ゆずとりんてつ」の舞台である、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村の5町村を表現しています。



日本遺産  
ゆずとりんてつ  
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村

「中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会」のロゴマークが完成しました。  
このロゴマークは、これから日本遺産認定のPRツールとして、日本遺産関連の事業に使用するとともに、商品化も検討中です。  
皆さまに愛されるロゴマークとして、これから活用をしていきたいです。

(※このロゴマークを使用したい方は、規定のガイドラインがありますので、事務局までお問い合わせください。)

お問い合わせ  
中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局  
(安田町役場中山支所内) Tel. 0887-39-2008  
Mail:rintetu.yuzu@gmail.com

facebook



1月21日、加領郷小学校では、児童、保護者、教職員とで、6年生とのお別れ遠足を兼ねて、愛媛県ソルファ・オダスキーゲレンデへスキー体験に行ってきました。暖かい地域の子どもたちが学校単位でスキー体験をすることは希なことだと思います。小規模校の小回りの効く特性を生かした体験活動として実施できました。当日は、好天に恵まれ、ゲレンデの積雪量も十分で、楽しくスキー体験をすることができました。6年生にとって小学校時代の楽しい思い出のひとつになったにちがひありません。その時の作文を紹介します。(一部抜粋)



#### 4年 大西 香

スキー体験にバスで行きました。初心者だったのでむずかしかったです。兄に雪を背中に入れてくれてすごひやかかったです。リフトで上に上がって滑るのにドキドキしました。けれども楽しくなってきました。2回目はこけずに行けてよかったです。次もこけずに行けて、スキーはこんなに楽しいんだと思いました。

#### 5年 大西 亮

初めてスキーに行きました。思っていたより難しく、最初は上手にできなくて、何回も転んでしまいました。スキー教室の先生が親切に教えてくれたので、だんだん上手に滑れるようになってきて、滑るのが楽しくなりました。特に午後からリフトに乗って上の方に行って、滑り降りるのが楽しかったし、先生がほめてくれたのでうれしかったです。少し滑れるようになって楽しくなってきたので、また行きたいなあと思いました。

#### 6年 岡田ひなた

最初に、スキー場の先生がスキーに乗る乗り方やコツ、そして準備運動を教えてくださいました。身に着けているもの全部が重くておどろきました。初めは横に歩くのも難しかったけど、だんだんできるようになって楽しくなりました。次に滑る時に必要な姿勢を習いました。少し前にかがんで足を「ハ」の字にするようにと言われたので、してみると上手に滑れました。最初はこけて難しかったけど、できるようになって余裕ができました。上から下まで滑る時に景色がきれいに見えて最高でした。それから何回もリフトに乗って滑り降り、良い思い出になりました。また何年かしたら来てみたいです。

#### 4年 大西 哲平

ぼくは、前の日の夜に目覚まし時計を5台用意しました。そのおかげで午前4時に起きることができました。家を出て漁港に行きました。するとでっかいバスがとまっていました。それを見て、「えっ、あんなに大きいので行くがや」と思いました。バスの中では、まだ6時で、ねむかったけどねむれませんでした。1回目の休けいのサービスエリアに着いて、トイレに行って外の空気をたくさんすいました。



#### 6年 増岡 咲那

1時前ごろからまたスキーを再開してリフトに乗りました。下を見ると、あそこまで落ちたら痛いらうなと思っているうちにだんだんこわくなってしまいました。1回目は、スタートは上手にできたけど、スピードがついてきて、止まらなくなりこけました。2度目は何回かこけてしまいましたが、どう立っていいかが分かってきました。3回目をすべった時に失敗して、リフトの下の雪のない所に行ってしまう、陸スキーになってしまいました。けがもなく無事に帰ってこれて良かったです。また行きたいなあと思いました。

この行事を境に児童会の中心的役割は、5年生へバトンタッチされます。本年度の様々な取り組みの中でいろいろな体験、学習をし、成長した子どもたちの姿を見ていただけたと思います。奈半利小学校の本年度の行事も「お別れ遠足」と「卒業式」を残すだけとなりました。



▼心を一つに(4年)

▲むかし・今・未来へ(3年)



▼ベストフレンド(5年)



▲隠し田(6年)

## ◆ 奈半利小学校

### 学校交流

1年生は、羽根小学校の1年生10人と交流をしました。

羽根小の友だちの到着を北庭で出迎えた1年生。さすが子ども同士、互いのあいさつも待たずに近づいて話しかけていました。

中には、自分の紹介よりも先に鶏小屋のにわたりの紹介をする子どもたちもいて、あっという間にうち解けてしまいました。

教室に入ると、自己紹介をしました。学校で習った手話を交えてする姿に担任の先生も目を丸くしたそうです。

ゲームや互いの発表、音読などを教室で行ったあとは、運動場に出て遊具遊びやサッカーをしてさらに仲良くなりました。

活動後は、どの子どもからも「楽しかった」「また来てほしい」といった感想が聞かれました。

「今度は、ぼくたちの学校へ来てください」と招待も受けました。1年生は行く気満々です。

羽根小の1年生から色々な刺激を受け、一気に10人の友だちを増やしたとても良い交流になりました。

始めは、にわたりの紹介？



仲良く交流したね

### 感想

◎今日、羽根小学校の人がきました。わたしが知っている子もいました。わたしがいちばん楽しかったのは、仲良くなるゲームです。おおかみがきたぞというゲームが楽しかったです。こんどは、わたしたちが行きたいです。

(山中ゆりあ)

◎サッカーのとき、ぼくはびっくりしました。それは、羽根小学校の人がめっちゃ強く、ボールに3回しかふれられなかったし、足がめっちゃ速かって、追いつけられませんでした。だから、もっと練習をせないかんと思いました。あと、けるのがうまいからゴールに入りそうだったのでびっくりしまし

た。また勝負をしてみたいと思いました。

(小野はるま)

◎いっしょに遊具を楽しもうが一番楽しかったです。1回目にとった遊具が一番楽しかったです。羽根小の人は「全部の遊具を楽しめたかなあ」と思いました。とっても楽しかったので「また来てほしいなあ」と思いました。「友だちが増えるって、こう作るのかあ」と思いました。もしもまだ時間があつたらもっと遊べたのにと思いました。

(松岡 みき)

◎私の思ったことは、力を合わせて音読をしたことが楽しかったし、わからないところを教えてくれるから楽しかったです。わたしは、また小学校に来てほ

しいなあと思いました。ほんとうに小学校に何日か来てほしいなあと思いました。小学校に来てくれてありがとうと思いました。

(松村ゆきな)

◎今日、羽根小学校といろんなことをして遊びました。サッカーでは、羽根小学校もキックは、なかなか強かったです。ぼくもゴールに入れようとしていたけど、なかなかみんな強かったから、ぼくも1回だけ本気でやってみました。ゴールには近かったけど、入れませんでした。何度も何度も20回くらいやったけど、入れませんでした。羽根小学校と奈半利小学校でやったサッカーは、おもしろかったです。羽根小学校もあんなに強いとは思いませんでした。

(島岡ひでゆき)

### 学習発表会



2月15日は、学習発表会でした。インフルエンザが流行したため、予定より2週間遅らせての開催となりました。平日開催にもかかわらず、たくさんの方々にお越しいただきました。

子どもたちは、欠席者も多い上に、寒波の襲来で大変寒い中の練習になったのですが、どの学年も1年間の学習の成果を劇や合奏、ダンスを交えながら堂々と発表しました。来月卒業を迎える6年生への感謝と祝福がこめられたものもありました。最後に発表した6年生からは、各学年へのエールも送られました。



▲6年生ありがとう(1年)



▲かさこじぞう(2年)

# Vol.41 中学校だより

## 三者会を振り返って

今日話し合ってみて、保護者や先生たちの意見がいっぱい出て、すごいと思った。むづかしい議題もあったけど、学年などで考えた意見などを出し合って、とてもよかったと思いました。三者会がどのようなものかも分かりました。

奈半利中学校 1年 長谷川昂詩



## 地域の方との炊き出し訓練を振り返って



今回、炊き出し訓練を行って学んだことは、本当の災害時に知っている人は少ないと思います。そのときに、積極的に仕事を聞くことや動くことが大切なんだと思いました。

私はお米を炊く係で、災害時に使うハイゼックスという袋でお米を炊きました。お湯を沸かし、お米と水を入れた袋を鍋の中に入れて、炊き上がるまでにたくさん時間がかかりましたが、その間に保護者の方と話をしたりして、コミュニケーションが取れたと思います。

私はこの炊き出し訓練をして、地域の人とのコミュニケーションをとること、協力することが一番大切だと思いました。これからも地域の人とのコミュニケーションを大切にしていきたいと思いました。

奈半利中学校 2年 岡村 雅妃

## 車いすラグビーを体験して

最初、想像もできないくらいどんな感じなんだろうと思っていました。でも見たらすごく速くてびっくりしたし、すごいなと思いました。自分はできるのかなと不安でしたが、やってみると楽しくて、まだまだしたいと思いました。細かい動きはできないけど、タックルするのがとても楽しかったです。

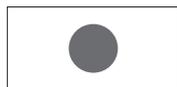
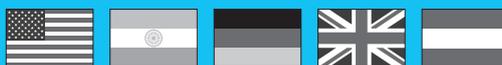
奈半利中学校 3年 眞田美唯惇

障がい者の方たちのバスケットは知っていたけど、車いすラグビーという競技があることは知らなかったの、先生との試合を最初に見たときタックルの音がすごいし、動きも速くて「自分らにできるが!」と感じたけど、やってみると結構できました。

普段世界で活躍する選手の方と接することがないので、とてもいい経験になりました。次の東京パラリンピックに向けても頑張ってください。

奈半利中学校 3年 門田味夏子





## コモンウェルスゲームズ



シーリー・セーラジェイン

今年の4月4日から4月15日までオーストラリアのゴールドコーストで第21回のコモンウェルスゲームズが初めて地方都市で開催されます。



コモンウェルスゲームズは、イギリス連邦に属する国や地域が参加し、4年ごとに開催される総合競技大会です。「フレンドリー・ゲームズ」とよく呼ばれます。コモンウェルスゲームズのためにイギリス連邦に属する国々が集まり、フェアプレー（正々堂々とした試合）を通して、フレンドシップ（友好関係）を深めることができます。



今年のコモンウェルスゲームズでは、イギリス連邦に属する国の中で53の国々が参加します。コモンウェルスゲームズでは五輪大会の種目である水泳、陸上、トライアスロンなどだけではなく、ネットボール、スカッシュ、ローンボールズもあります。今年、ビーチ・バレーボール、パラ・トライアスロン、女性ラグビー・セブンスが新規追加されました。

第21回コモンウェルスゲームズのスポーツは:

- |                    |               |             |
|--------------------|---------------|-------------|
| 陸上                 | サイクリング (トラック) | ラグビー・セブンス   |
| バドミントン             | 水泳            | 射撃          |
| バスケットボール           | 体操            | スカッシュ       |
| ビーチ・バレーボール         | ホッケー          | 卓球          |
| ボクシング              | ローンボールズ       | トライアスロン     |
| サイクリング (マウンテン・バイク) | ネットボール        | ウェイト・リフティング |
| サイクリング (ロード)       | パラ・パワーリフティング  | レスリング       |

コモンウェルスゲームズが人気な理由は二つあります。一つ目は、パラ・オリンピック選手と一般選手と一緒に競技へ参加することができます。通常、五輪大会が終わった後、パラ・オリンピックが開催されますが、コモンウェルスゲームズの場合は、一般のオリンピックとパラ・オリンピックのイベントを同時に開催します。二つ目は、五輪大会に出場していない国の選手もコモンウェルスゲームズに代表で参加することができます。例えば、ウェールズ、スコットランド、北アイルランド、ジャージー、フォークランド島などの国はイギリスのチームに入り五輪大会に参加しています。しかし、レソトや他の貧しい国の選手にとって、五輪オリンピックに参加する機会が少ないため、コモンウェルスゲームズは気軽に参加できる大会として楽しまれています。

### マスコット・プロフィール

これは第21回のコモンウェルスゲームズのマスコット、コアラのボロービです。ボロービはアボリジニーの言語で、「コアラ」という意味です。

ボロービは青い手足と両方の親指にアボリジニーのマークが付いています。頬には、日焼け止めも付いています。ボロービはサーフィンをやっている、クイーンズランド州にとって素晴らしい象徴になっています。このボロービは、オーストラリアでの初めてのマスコットです。



40歳～74歳の奈半利町国保に加入の皆さまへ

# 特定健診を

# 受診しましょう

## ■特定健診とは…

この健診は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群の人を見つけ、生活習慣病を予防するための健診です（結果に応じて特定保健指導を行い疾病予防に努めます）。

## ▼対象者

・奈半利町国民健康保険（国保）に加入している40～74歳の人  
※本年度中に40歳に到達する人（昭和52年4月1日～53年3月31日生まれの人）も対象となります。

## ▼必須検査項目

- ①問診
- ②身長・体重・腹囲測定
- ③血圧測定
- ④肝機能検査
- ⑤血中脂質検査
- ⑥血糖検査
- ⑦尿検査
- ⑧視診・聴診・触診

## ▼料金

・無料

## ▼持ち物

- ・国民健康保険証
- ・特定健康診査受診券（紫色）

犬（ケン） 犬（ケン）  
犬（ケン） 犬（ケン）



健康づくり声かけ隊長  
古江掛増代

受診券は、8月下旬に郵送  
しています。  
※病院受診等で受診券が必要  
な方はご連絡ください。

## ▼受診方法

「集団健診」、「個別健診」のどちらか  
を選んで受診してください。  
※人間ドックも特定健診受診券が利  
用できます。

## ■ 集団健診

平成29年度の集団健診は終了  
しました。



## ■ 個別健診

- ◆とき  
希望する時期に受診できます。
- ◆ところ  
県内の登録医療機関で受診できます。
- ※医療機関での受診に際しては、予約等が必要な場合があります。
- ※詳細は役場住民福祉課までお問い合わせください。
- ◆持ち物  
①保険証 ②受診券

## ★より多くの人に

健診を受けていただくために

特定健診を申し込みされていない人を対象に、電話や訪問によるご案内をさせていただきます。

## ★75歳以上の人へ

対象者の方へ、水色の封筒で後期高齢者医療制度による健康診査の受診券と案内が届きます。

## ★国保以外の保険に

加入している人へ

特定健診・特定保健指導は、各医療保険者に義務付けられています。受診を希望する人は、加入している医療保険者にお問い合わせください。

## お申し込み・お問い合わせ先

奈半利町役場住民福祉課

☎ (38) 8181  
☎ (38) 4012

12月定例会は、12月13日に開会し、町長からの行政報告の後、条例案件6件、予算案件4件、その他の案件2件の各案件を原案どおり承認・可決し、15日に閉会した。一般質問は3人が登壇し、地震による火災対策、相続未登記問題、ふるさと海岸の管理等について執行部の考えを質した。

行政報告(要旨)

○地方自治法施行70周年記念 総務大臣表彰の受賞について

平成29年11月20日に東京で開催された地方自治法施行70周年記念式典において、本町は総務大臣表彰を受賞した。

この賞は、地方自治功労表彰として、地方自治法施行70周年を記念し、地方自治の進展及び住民の福祉の増進に努めた団体及び個人に対して行われるもので、本町は、「自らの創意工夫により、優れた施策を実施し、地方自治の充実発展に寄与した」市町村として団体表彰を受賞したものである。

今回の受賞にあたっては、高知県から推薦をいただいているが、本町の取り組みが、国・県が推進する「ふるさと納税制度」や「地方創生施策」、「集落活動センター」、「地域おこし協力

隊・集落支援員制度」等の地域活性化施策を複合的に活用し、地域経済の縮小、少子高齢化・人口減少問題に取り組み、その成果が表れつつあり、これらの対策に苦慮している中山間地域に存する小規模自治体の一つの先駆的事例となっていることが、その推薦理由となっている。

このことは、議会の議員の皆さんをはじめ町民の皆さん、各団体や企業の方々の町行政に対してのご理解、ご協力によるものと思っている。

今後においても昨年度設立した集落活動センター「なはりの郷」を拠点として行政と住民が協働・連携して各事業を展開し、地域の核となる人材を育成しつつ、住民が主体となり町の課題やニーズに応じて、産業、生活、福祉、防災といった様々な活動を実施し、本町のさらなる発展と住民の福祉の増進を図る取り組みを行っていききたいと考えている。

○健康まっつり

平成29年11月19日に健康まっつりを保健センターにおいて、多くのボランティアの方々の協力

を得て開催した。

この健康まっつりは、町民が健康で安心して暮らすことのできる奈半利町を目指して毎年開催しているもので、日赤奉仕団による応急処置の講座、風邪や虫歯予防のための親子教室、生活習慣病予防を目的とした運動教室、ヘルスメイトによる「野菜たっぷり減塩食」等をテーマとした健康食の試食等を行った。

本町は、生活習慣病(糖尿病、心疾患、脳血管疾患)による死亡率が県及び全国に比べて高く、人口に占める透析患者の割合も高くなっている。

そのため、この健康まっつりや健康パスポート事業などを通じて



で、子どもの頃から健康的な生活習慣の定着の推進、住民の健康づくりへの普及啓発等に取り組み、予防活動の推進を図っていききたいと考えている。

○町営工事について

移住者体験宿泊施設として活用し、移住定住の促進を図ることを目的とした空家対策総合支援事業による旧大寺邸改修補強工事は、平成29年9月に工事を発注し、現在施工中で年度内完成を目指している。

農業拠点施設整備工事は、平成29年9月に工事を発注し、平成30年2月の工事完成を目指し、現在施工中である。この工事は、移住者向けの農業研修や特産品の集出荷の場として活用できるよう旧幼稚園跡を改修し、新規就農者の確保や雇用の創出と、ふるさと納税の返礼品をはじめとした特産品の集出荷を安定的かつ円滑に行えるよう整備するものである。

防災安全交付金事業による町道大原西ノ平線改良工事は、延長50・0mを平成29年10月に工事を発注し、平成30年3月の完成を目指し、現在施工中である。

災害復旧工事では、町道須川4号線道路災害復旧工事を平成29年7月に工事を発注し、10月工事完成となっている。

○水道事業について

本村配水池新設工事は、ステンレスパネル構造による配水池の新設工事1カ所、本村簡易水道配水管布設替工事では、1工区延長918・2m、2工区延長964・0mの各工事を平成29年9月に発注し、各工事とも年度内完成を目指し、現在施工中である。

大規模な地震が発生した場合でも、生命の維持や生活に必要な水道水を安定して供給するため、水道施設の耐震化を図り、ライフラインの確保に努めている。

○南海トラフ地震対策について

災害時の風雨、防寒対策や高齢者、障がい者等の災害避難弱者の対策として、1号及び2号の各津波避難タワーの屋上部へ居宅スペースを整備する増築工事を平成29年10月に発注し、現在施工中で年度内完成を目指している。

防災拠点施設建設に伴う各防災機器等の増設工事は、平成29年9月に工事を発注し、平成30年3月の完成を目指し、現在施工中である。

この工事は、災害時に重要な情報伝達の機能である防災無線等の機器類が役場庁舎に整備されているため、南海トラフ地震が発生した場合には、庁舎が被災し、避難情報や被災後の周知などの情報伝達が全くできない状況となる。そのため、高台に建設中の防災拠点施設に防災無線等の情報伝達機器の増設工事を行うものである。

避難所運営マニュアル委託業務は、平成29年10月委託業務を発注し、平成30年3月の完成を目指し、現在実施中である。

この業務は、南海トラフ地震をはじめとする大規模災害時において、地域の自助、共助を前提とした避難所の運営体制の確立を目指すもので、平成29年度は、車瀬いこいの家と加領郷小学校における避難所運営マニュアルを作成するものである。

○先進企業との協働の森づくり事業について

高知県が進める「環境先進企業との協働の森づくり事業」により、奈半利町・日本たばこ産業株式会社・高知県・奈半利町郷分生産森林組合の4者でパートナーズ協定を締結し、協働で本町の約200ヘクタールの森林保全に向けた活動に取り組んでいる。

その活動の一環として、平成29年11月11日に、日本たばこ産業株式会社東京本社をはじめ四国四県の各支店から社員とその家族、本町からの地元ボランティアの皆さんを含め、総勢約80人の参加のもと「JTの森 奈半利 2017秋の森林保全活動」が行われ、間伐・下草刈り・植栽作業や奈半利川の清掃活動など広範囲な環境保全活動を実施した。

今回の活動では、本町の間伐材を使用した喫煙所の寄贈式が行われた。また、全国9カ所にある「JTの森」の中から参加した、熊本県湯前町と地域の抱える森林・林業の現状や課題についての意見交換や、交流の証

しとして、それぞれが活動で使っているタオルの交換式なども行い、交流を深めることができた。

この活動により、森林保全や自然豊かな本町のPRをすることができたと考えている。今後引き続き協定の精神にのっとり、共に協力して「協働の森づくり事業」に取り組んでいく。



この他、中芸広域連合所管の消防・救急業務、介護保険業務、保健福祉業務、火葬場業務の取り組み状況について報告が行われた。

案件

◆専決

○平成29年度奈半利町一般会計補正予算第4号の専決処分

衆議院の解散に伴い衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査に要する経費を計上したもので、補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に545万円を追加し、歳入歳出予算の額をそれぞれ59億7,750万円と定めるもの。

(賛成者全員…承認)

◆条例

○奈半利町防災センターの設置及び管理に関する条例

この条例は、自然災害や火災などの非常時における防災活動の拠点としての機能を確保するとともに、町民に対し平常時における防災訓練及び研修の場を提供し、もって町民の自主防災力を高め、安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを推進することを目的として整備す

る奈半利町防災センターの設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの。

(賛成者全員：可決)

○奈半利町防災ヘリポートの設置及び管理に関する条例

自然災害や火災などの非常時の消火活動、人命救助及び物資の輸送または緊急患者の搬送等を行う消防・防災ヘリコプターの離着陸施設として整備する奈半利町防災ヘリポートの設置及び管理に関し必要な事項を定めるもの。

(賛成者全員：可決)

○奈半利町一般職の給与に関する条例等の一部を改正する条例

人事院の勧告に基づき、国に準拠して一般職の職員の給与と改正を行うため、条例の一部を改正するもので、主な改正内容は職員の給料表及び勤勉手当の支給割合の改定を行うもの。

(賛成者全員：可決)

○特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

高知県に準拠して、常勤の特

別職の職員に対する期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するもの。

(賛成者全員：可決)

○議会の議員に対する期末手当の支給に関する条例の一部を改正する条例

高知県議会に準拠して、議会の議員に対する期末手当の支給割合を改定するため、条例の一部を改正するもの。

(賛成者全員：可決)

○奈半利町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例

児童に対する医療費助成の対象年齢を拡大し、さらなる子育て家庭の経済的負担軽減と児童の健康管理を図るため、条例の一部を改正するもの。

(賛成者全員：可決)

### ◆その他

○奈半利町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

奈半利町過疎地域自立促進市町村計画について、事業の追加等により、計画の一部を変更す

るため、過疎地域自立促進特別措置法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

(賛成者全員：可決)

○高知市及び奈半利町におけるれんげいこうち広域都市圏形成に係る連携協約の締結について

高知県全域を圏域とし、その圏域全体の経済成長をけん引し、圏域の住民全体の暮らしを支えていく取り組みを、本町及び高知市が役割分担を明確にした上で相互に連携して実施することにより、人口減少・少子高齢社会にあっても、活力ある地域経済を維持し、住民が安心して快適な暮らしを営むことが出来る圏域を形成することを目的に地方自治法の規定に基づき、連携協約を締結することについて、議会の議決を求めるもの。

(賛成者全員：可決)

### ◆予算

○平成29年度奈半利町簡易水道事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に3万1,000円を追加し、歳

入歳出予算をそれぞれ3億1,934万円と定めるもの。  
歳入は使用料3万1,000円を追加し、歳出は衛生費3万1,000円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

○平成29年度奈半利町国民健康保険事業特別会計補正予算第2号

既定の歳入歳出予算の総額に2,291万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ6億7,268万円と定めるもの。  
歳入の主なものは、国庫支出金936万円、繰入金1,149万円を追加し、歳出の主なものは、保険給付費2,284万円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

○平成29年度奈半利町一般会計補正予算第5号

既定の歳入歳出予算の総額に9億5,166万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ69億2,916万円と定めるもの。  
歳入の主なものは、寄付金5億円、繰入金4億4,356万円を追加し、歳出の主なものは、総務費4億4,209万円、諸支出金5億804万円を追加

(賛成者全員：可決)

するもの。

(賛成者全員：可決)

## 平成30年奈半利町議会 第1回臨時会

平成30年2月14日に第1回臨時会を開催し、補正予算1件についての審議を行った。

○平成29年度奈半利町一般会計補正予算第6号

既定の歳入歳出予算の総額に29億8,000万円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ99億916万円と定めるもの。  
歳入は、寄付金16億円、繰入金13億8,000万円を追加するもので、歳出の主なものは、総務費13億8,000万円、諸支出金15億9,990万円を追加するもの。

(賛成者全員：可決)

# 委員会調査活動報告

それぞれの委員会の調査事件の所管担当課より、調査事件に係る資料の提出及び経過・状況等についての説明、報告を受け、現地等の視察、協議を行った。

## 調査事件及び概要

### 総務民生・地域振興 合同常任委員会

(11月16日)

○室戸市大規模太陽  
光発電施設事業者  
との協定書締結に  
ついて

室戸市羽根町に建設中の太陽光発電施設について業者との協定内容の説明を受け協議をした。  
協定は町と業者で締結、内容については地元住民にも確認を行っているとのことである。今後、議会において現地視察を行えるよう、業者への働きかけを執行部に要請した。



## 地域振興常任委員会

(11月16日)



### ○次世代型ハウス促進事業について

事業の詳細、補助対象などについて調査を行った。制度利用中の近隣町村に視察を行うなどし、積極的に事業を取り入れるよう確認をした。

### ○工事進捗状況について

発注状況の説明を受け、協議を行い、繰越事業の未発注工事等について、早期発注の要請を行った。

### ○集出荷・就農研修施設工事の 進捗状況等（現地視察）

旧幼稚園の改修状況について説明を受け、現地にて視察を行い、農業研修施設としての機能の説明を受け、協議を行った。

## 総務民生常任委員会

(12月5日)

### ○福祉医療費助成に関する条例 改正について

条例改正について改正内容の調査を行った。現行では中学生までである医療費無償化を平成30年度より高校生まで拡大するものであり、詳細について調査を行った。

### ○国保制度改革について

国保の制度改革について、タイムスケジュール等の調査を行った。制度改正については1月下旬頃より保険料等についての詳細が県より示される見込みであるので、継続して調査をすることとした。

### ○町営住宅の募集要項の変更に ついて

町営住宅の募集について、応募が少なくなっている現状を踏まえ、随時募集を行う要項の変更であり、今後の町営住宅の在り方等について協議を行った。

## 議会運営委員会

(12月7日)

定例会会期について、総務課長より提出議案についての説明を受け協議を行い、執行部提出の承認案件1件、条例案件6件、予算案件3件、その他の案件2件、一般質問の通告が3件であり、これらの審議等を行うための会期を12月13日から15日の3日間と決した。

## 広報編集特別委員会

(10月18日)

平成29年11月広報（議会だより）の編集・校正を行った。

一般  
質問

いじはびつする



### 地震の火災対策として感震ブレイカーを設置せよ

**問** 地震が発生すると被害の一つに地震火災があり、それは人命を危うくすることにつながる。県も11市町村19地区を指定し、地震火災対策として事業を実施している。当町も南海地震が発生した場合、木造住宅密集地が多く、火災が同時多発的に発生する恐れも高く、津波避難行動の妨げになることが十分懸念される。県の補助事業が受けられなければ町単独事業でも設置する考えはないか。

### 町単独での事業化に向けて検討していく

**答** 太田総務課長

簡易型感震ブレイカーの設置経費への補助等、地震火災による人的被害の軽減を図るための補助制度については、平成27年度から高知県が実施している高知県地震火災対策推進事業費補助金交付要綱



(出典：地震調査研究推進本部)

により重点推進地区として指定を受けた地域内で行う簡易型感震ブレイカーの購入に係る経費に対する補助事業以外は、現時点では、対象となる制度がない。

しかしながら、南海トラフ地震が発生した場合、議員の指摘のとおり、本町においても火災が同時多発的に発生する恐れが高く、そのことが津波避難行動の妨げになることは十分に想定されることである。

そのため、町としては、事業化

にあたって、多大な財源が必要とはなるが、大きな行政効果が期待できると思われるため、今後、補助対象とする家屋の定義や範囲、補助率や限度額など、まだ検討を加えなければならぬ多くの項目があるが、県の重点推進地区である田野町の取り組み等を参考にし、来年度の事業化、予算化に向けて進めていきたいと考えている。

### 住宅耐震化の国の補助見直しは重大。どのように認識するか

**問** 高知県から南海地震発生による本町の被害想定は死者600人の人的被害があると公表された。そのため全戸耐震化や津波対策を行い、人的被害をできるだけ近づけるために全力を挙げているところである。こういった矢先、国は方針を変更して19年度以降の補助金を大幅に減額しようとしている。そうなれば国土交通省の補助制度が使えなくなり、個人負担が50万円以上増額となるといわれている。当町の平成28年度に耐震工事をされた方の工事費用は平均128万円で、個人負担は18万円程度で耐震工事ができている。国

の方針変更は住宅耐震化の推進に水を差し、大きな影響を与え、住民の命を守る事業が進まなくなるのではと大変危惧しているが、どのように認識し、対応をするか見解を問う。

### 補助要綱等を整備し事業化に取り組む

**答** 齊藤町長

本事業については平成31年度から耐震改修の効果促進事業を用いないように指摘をされ、住民にとっては負担増という状況になってくる。県も今後の方針・対応はまだ決まっていないが、とにかく今の事業を継続していくような取り組みをしていく。

来年度は本事業もまだ継続されるので、目標値をもっと上げて取り組んでいく必要がある。こういった情報を住民にも周知し、平成30年度に実施できるものは積極的に進めていきたい。

平成31年度以降、従来どおりの国の補助がなくなった場合は、できるだけ住民の負担にならないような水準を守っていくよう協議・検討をしていかなければならないと考えている。

山中 茂 議員

## 地震時の火災対策として感震ブレイカーを！

来年度の事業化・予算化に向けて進めていきたい/総務課長

# 行政として個人財産管理の在り方を促す取り組みをすべきでは？

## 関係各課で連携し、所有者不明の土地等を増加させないよう取り組む／総務課課長補佐



**全国的に所有者不明・相続未登記の土地が多く見られる。町民に適切な情報を提供し改善を促す取り組みをすべきでは？**

**問** 現在、全国的に所有者不明または、相続未登記の土地及び住宅の問題が大きく取り上げられている。

当町においても所有者が不明・相続未登記である土地・家屋等がある。この問題は、個人の問題であるとともに行政にとっても大きな関係があり、一概に個人の問題として放置することはできないと考えている。現に死亡届を受理し、その後親族が固定資産等の税金を支払っているという事例が非常に多く見受けられる。他方、近年では放置された土地から雑草等が町道にはみ出し、通行の妨げになったり、民間の間で紛争まで起きる事例が見受けられる。

何よりも住民が不安なことはこれからの時期、宅地等に放置された雑草が枯れ、火事に発展することである。

一方で、このような問題に対処する自治体の悩みも深い。平成27年に「空家等対策の推進に関する特別措置法」（空き家特措法）が施行されたことで、空き家の倒壊に

よって近隣住民に被害が及ぶ場合など、所有者が不明の場合でも「略式代執行」を行うことができ。しかしこの場合、撤去費用は自治体の持ち出しとなるため、十分な検討が必要となる。このような状況を行政はどう受け止めているか見解を伺う。

### 住民に周知をしていく

**答** 寺村総務課課長補佐

相続登記がなされていないがために、所有者あるいは管理者が不明であり、連絡がとれない土地及び家屋が増加しており、今後高齢化の進展等により、ますます増加すると思われる。それに伴い、荒廃した土地、倒壊の恐れのある家屋も増加しており、公衆衛生、景観美化等の生活環境に悪影響を与え、防災、防犯においても多くの問題点が生じてきている。

国の特別措置法に基づく「略式代執行」や「行政代執行」という手段もあるが、本町のような小規模自治体では人的、時間的あるいは財政的な制約があるため、現実的な解決手段ではないと考えている。そのため、まずは住民の皆様へ相続登記をはじめ適正な登記を行っていただけるよう周知するな

どの対応が必要であると考えている。

**問** 資産価値や利用価値のなくなった土地が、登記されなかったり、相続放棄されたりすることで所有者が不明になっていくという。そして所有者不明・相続未登記の土地・家屋があることにより、倒壊寸前の空き家を処分できない、公共事業を行うことができない。

さらに災害被害地域での復興の妨げになるといった問題が起きていくのが現実である。そこで京都府精華町の取り組みを紹介したいと思う。精華町では、死亡届を総合窓口課で受け付けて関係課に連絡し、法務局で相続手続きが必要になることを説明、必要な書類も手渡している。

このような取り組みによって大幅な改善につながったと報道もされている。ただし、民法（不動産登記法）現行の法律では、「任意」となっているために強制はできない。しかしながら、個人・行政にとつて総合的に考えるとメリットのある内容と考える。

当町においても長期的な取り組みとして、死亡届を受理する際、

親族等に相続登記をしていただくように促すべきではと考えるが見解を伺う。

### 関係課と連携し解消に努める

**答** 寺村総務課課長補佐

本町においても、相続登記ができていない所有者不明の土地、家屋が買収予定地にあると、公共事業の実施に大きな影響を及ぼすことが危惧される。

本町では死亡届の提出があった場合、窓口である住民福祉課で「諸手続きについて」のチラシを配布しており、その中で相続資産がある場合は、総務課固定資産税係で税上の手続きを行うように案内している。総務課では口頭で相続登記を促す説明をしているが、精華町のような丁寧な案内までは至っていない。

今後、土地所有者等の死亡に関する届け出、手続きに関しては、改善すべき点が多くあると考えるので、精華町の取り組みや国土交通省の例示を参考にさせていただき、届出人の負担が過大にならないように配慮しながら、関係各課と連携をとり、所有者不明の土地、家屋を増加させないように取り組んでいきたいと考えている。

# 原油価格高騰などにより 家計が苦しくなるその対応は！

稼いでいける仕組みづくりに取り組んでいく／町長



## 再度一般質問の重要さを聞く

**問** ふるさと海岸の松の木が枯れて腐り、根回り1m以上の木が3本も倒れていたり、今にも倒れそうな危険な松の木も98本ある。早急に取り除き撤去するように。事故が起こり被害が発生したら、災害ではなく人災であると考ええる。担当課は担当する区域を用い一度は見回り、危険箇所はないか、以前に質問し、指摘された所なども確認をするようお願いをしているが、質問が終われば何もしないのでは、議会軽視であると考ええる。議員の一般質問は、町民の日常生活、また町政に関する事柄やそのことごとを議会で質問している。住民の生命財産を守るのが公務員の仕事であると考ええる。その住民の声を届けるよう議員活動をしている。

奈半利町民はもとより田野町や北川村など、町内外のたくさんの人たちが毎日ふるさと海岸を健康づくりのため散歩をしている。早急に枯れた松の木などを取り除き撤去するよう安芸土木に要請するべきであると考ええる。また、8月9日には、シロアリが大量に発生し、周辺の住民から苦情が出てお

り、空き家などには大変多くのシロアリが入り、被害が出てきていると聞いている。松くい虫の対策も早急な対応が必要と考ええるが対応は。

## 管理者である高知県へ要望していく

**答** 濱内地域振興課長

「ふるさと海岸の植栽」については、海岸を管理する高知県安芸土木事務所にこの状況を連絡して、倒木の危険があり、通行人に被害を及ぼす可能性のある松等について、伐採除去をするなど早急な対応をお願いしているところである。

その経過については、平成28年度には6月に枯死した松75本の伐採を行っている。また平成29年度には同じく6月に枯死した松116本の伐採と昨年伐採したもの合わせて191本の松を撤出している。また、松くい虫対策の薬剤の樹幹注入についても平成29年度で予算の確保をしていたいただいております。このところであるが、これについては1月～2月にかけての実施予定であると聞いている。海岸を管理する高知県安芸土木事務所への申し入れと対応策並びに経過については以

上であり、対処していただいているものと理解している。しかしながら、松くい虫の被害が予想以上に増大しているため、町が雇用している作業員で12月に伐採撤出、1月～2月にかけて薬剤の注入を連携して実施する予定としている。

## 原油価格高騰により家計が苦しくなる、その対応は

**問** 先日の高知新聞では、高知市の10月消費者物価指数が0・7%も上昇しているなど、低所得者の生活が一層苦しくなる。また、国税の一般会計からの繰り入れが平成29年度だけで2、291万円もある。その上、来年は消費税が10%に上がり、また、嗜好品等の値上げも予想されるなど、住民の生活はより一層苦しくなり、税の滞納なども増加するのではないかと危惧している。このことに対して行政としてはどのように対応をしていくのかを問う。

## 稼いでいけるような仕組みづくりに取り組んでいく

**答** 齊藤町長

低所得者層に対する税等の軽減

措置として、国保税における2割、5割、7割軽減や公営住宅入居者に対する住宅使用料の減免、また子育て家庭には、準要保護児童生徒就学支援など多くの支援策を実施している。制度を活用し、住民が安心して暮らしていけるような施策に取り組んでいかなければならないと考えている。特に高齢者対策、生きがい対策、また、集出荷場の整備などによる雇用の場の創出、あるいは子育て中で、第二子以降のお子さんには保育料、幼稚園の無料化など、できる限りの努力を現在行っている。また、なほりの郷を中心として、できるだけ多くの方が稼いでいけるような仕組みづくりをし、ふるさと納税の波及効果が広がっていくよう努めていく。

非常に厳しい状況は今後も続き、社会保障制度も含めて大変厳しい時代が来る。どのようにして稼いでいく仕組みを住民の皆さんに浸透させていくか、それがこれからの大きな課題であり、それに取り組みなくてはならないと考えている。

# 次代につなぎ 未来につなぐ 相続登記

土地や建物の不動産を相続したときは、不動産の所在地を管轄する法務局に「相続による所有権移転登記」の申請をしましょう。

申請をしないままにしておくと、誰が所有者か分からなくなり、様々な問題が発生するおそれがあります。



## 相続登記をしないと発生するおそれのある様々な問題

売却したいが、すぐに売買による所有権移転登記ができない。

空き家の所有者が不明で、利活用のための交渉ができない。

第2次、第3次の相続が発生して、連絡が取れない法定相続人がでてくることで手続きがますます難しくなる。



災害復旧や防災のための工事をしたいが所有者と連絡が取れない（防災・減災、災害復旧に大きな労力・時間がかかる）。



森林の所有者が分からず、放置され荒廃してしまう。



再開発計画地の地権者との交渉が進まない。

相続人から依頼を受けた司法書士（国家資格）は、法務局へ登記の申請をすることができます。

法務省ホームページ「未来につなぐ相続登記」

[http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05\\_00207.html](http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00207.html)

法務局ホームページ「不動産登記申請手続」

<http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/touki1.html>

高知地方法務局ホームページ「登記手続相談（予約制）のお知らせ」

<http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi/page000003.pdf>



高知地方法務局

<http://houmukyoku.moj.go.jp/kochi>

# 土地や建物の「相続による所有権移転」登記は、不動産の所在地を管轄する法務局に申請が必要です。

相続人（または相続人から依頼を受けた司法書士）が行うこと

土地や建物の名義を確認

戸籍をたどって法定相続人を確認

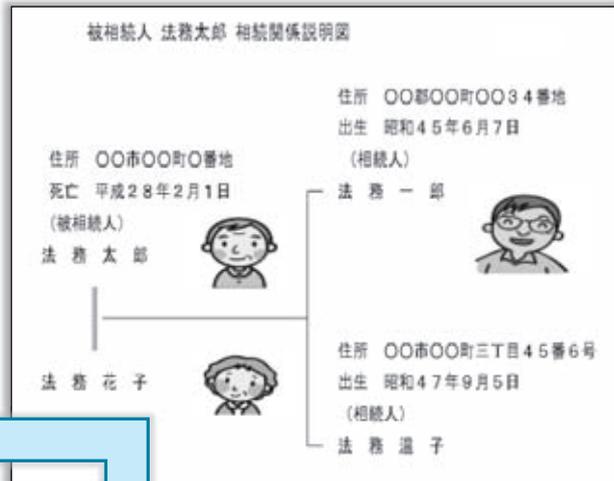
適式な遺言がない場合は、誰がどの遺産を相続するかなどを相続人が決めて書類を作成

登記に必要な添付書類を集める

登記申請書を作り、添付書類を整える。

登録免許税を納める。

登記申請書類を管轄の法務局に提出する



登記の申請を受けた法務局が行うこと

登記申請書の受付

書類の審査（必要に応じて補正を促す。補正できない場合は取下げ又は却下決定。）

登記官が登記を実行する

登記識別情報通知書・登記完了証を作成する

登 記 申 請 書

登記の目的 所有権移転  
原 因 平成 年 月 日相続  
相 続 人 (被相続人 )  
連絡先の電話番号 - -  
添付書類  
登記原因証明情報 住所証明書  
平成 年 月 日申請 法務局 支局(出張所)  
課税価格 金 円  
登録免許税 金 円  
不動産の表示  
1 土地の所在



- ・登記識別情報通知書・登記完了証を受領する
- ・必要に応じて「登記事項証明書」を取得する



## 高知地方法務局

詳しくは「登記手続相談窓口（予約制）」へ  
電話番号（代表）088-822-3331



相続した建物が未登記の場合や土地を2つに分けて相続する場合などに、現地における建物の調査、境界の調査、測量・図面作成、書類作成、登記申請等を専門に行うのは**土地家屋調査士**です。

これだけは知ってほしい

# 国民年金は“想定外のリスク”に対応できる「国の保険」です。

メリット

- ☑ 生涯にわたって受給できる！
- ☑ 物価変動などの経済変化に強い！
- ☑ 所得などの一定条件による免除制度がある！

簡単に  
説明します！

65歳になったとき

## 老 齢 基 礎 年 金

国民年金に原則25年以上加入した人が65歳から受ける、老後のための年金です。一般的に言う「年金」とはこの年金を言います。



障害や病気で働けなくなったとき

## 障 害 基 礎 年 金

国民年金の加入中に病気・怪我が原因で障害が残ったときのための年金です。

※20歳前の障害についても支給の対象となります。



一家の大黒柱が亡くなったとき

## 遺 族 基 礎 年 金

国民年金に加入中の人が亡くなった時、その人によって生計を維持されていた「子のある配偶者」と「18歳未満の子」が受けるための年金です。



## 年金の疑問にお答えします！



実際は何歳から受給できるんだい？



年金を払う余裕がない時でも必ず払わないとダメなの？



年金って積み立て貯金と同じことかしら？



「少子高齢化」で将来の年金はなくなるって噂を聞いたけど..？



学生の間は年金は払わなくて良いんでしょう？



受給中の年金が打ち切られたりしないかねえ？

ご相談はお近くの年金事務所、または市区町村役場まで！



日本年金機構のホームページもご利用ください。

日本年金機構  検索 <http://www.nenkin.go.jp/>

・年金の基礎知識、全国の年金事務所の所在地と電話番号などが、ご確認いただけます。

## 引っ越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに!

住民票の住所の異動届（転出届・転入届・転居届など）は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

○住民の皆さまに送付している  
マイナンバーの「通知カード」  
(おもて面)



○身分証明書となる  
「マイナンバーカード」  
(個人番号カード) (おもて面)



これらの「住所」は最新のものにする必要があります。

市区町村窓口での「正確な住所の届け出」が必要です!  
(法律上の義務です)

入学・就職・転勤等による引っ越しで、住所を異動される方は、

◆住民票の異動の届け出を! (転出届、転入届、転居届等)

○他の市区町村に転出・転入される場合

引っ越し前の  
市区町村

[転出前に]  
転出届を提出して  
転出証明書を受け取る



引っ越し先の  
市区町村

[転入した日から14日以内に]  
転出証明書を添えて  
転入届を提出

○同一の市区町村内で転居される場合

お住まいの  
市区町村

[転居した日から14日以内に]  
転居届を提出



◆マイナンバーの「通知カード」、「マイナンバーカード  
(個人番号カード)」、「住民基本台帳カード」の住所変更の届け出もお忘れなく!

※詳しくは、お住まいの市区町村の窓口へ  
お問い合わせください

正当な理由がなく住民票の異動の届け出をしない場合、  
5万円以下の過料に処されることがあります。

## 平成30年4月1日から 奈半利町の児童医療費助成制度の対象年齢が 18歳到達後の最初の3月31日までに変わります

### ◎児童医療費助成 対象年齢拡充について◎

平成30年4月1日から、児童医療費助成における対象年齢が18歳到達後の最初の3月31日までに拡充されます（4月1日生まれの方は17歳到達後の最初の3月31日まで）。

	平成30年3月31日まで	平成30年4月1日より
入院・通院とも	15歳到達後の最初の3月31日まで	18歳到達後の最初の3月31日まで

拡大により新たに対象となる方については、申請及び受給者証についてご案内をしております。

県内の医療機関で受診する際には、保険証と併せて受給者証の提示をお願いします。

（県外の医療機関で受診した際には、医療機関の窓口でいったんお支払いいただきますが、後日療養費払いの申請をされることにより払い戻します。）

なお、現在使用中の方の受給者証は、更新の時期に申請についてのご案内をいたしますので、そのままお使いください。

### ●お問い合わせ・ご相談は…

奈半利町役場 住民福祉課 児童医療費助成担当 ☎0887-38-4012

### ★こんなときは届け出をしてください

- 加入している健康保険が変わったとき
- 住所・氏名等、受給者証に記載のある事項に変更があったとき

### ★こんなときは受給者証を返還してください

- 町外への転出などで資格がなくなったとき
- ※資格がないまま受給者証をお使いになりますと、助成額を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。





## よろず相談会in奈半利町

予約不要・無料・秘密厳守

こんなお悩みはありませんか？ 弁護士や司法書士、保健師など各相談員が応じます。お気軽にご相談ください。

### 暮らしの相談

借金、金銭トラブル、多重債務、生活保護、公的貸付

### からだの健康相談

食欲がない、酒量が増える、眠れない、体がしんどい

### 心の健康相談

不安が続く、やる気がでない、うつ病などの精神疾患、精神障害に関すること



### 仕事の相談

解雇、仕事がない、就職活動上の悩み

- 開催日 平成30年3月22日(木)
- 開催時間 13:00~17:00 (受付終了 16:30)
- 開催会場 奈半利町保健センター  
安芸郡奈半利町乙1269-1 ☎0887-38-8181

※事前申し込みは不要です。直接お越しください。

【お問い合わせ】 高知県安芸福祉保健所 ☎0887-34-3177  
高知県障害保健福祉課 ☎088-823-9669

主催:高知県安芸福祉保健所(ここから東部地域ネットワーク会議)、高知県障害保健福祉課  
共催:安芸公共職業安定所、東洋町、東洋町社会福祉協議会、高知弁護士会、高知県司法書士会、法テラス高知

## 奈半利町健康パスポート応援券をお持ちの皆さまへ

応援券はもうお使いでしょうか？  
使用期限が**平成30年3月31日**までとなっておりますので、  
まだお持ちの方はお早めにお使いください。

### 【奈半利町いきいき健康チャレンジ】

平成30年4月から各自健康づくりのチャレンジ内容(運動等)を1カ月記録し、役場へ提出すると、1カ月でヘルシーポイントシール10枚進呈！

ヘルシーポイントシール10枚で500円相当の奈半利町健康パスポート事業応援券贈呈！



## 平成30年度 奈半利町臨時的任用職員登録者募集

奈半利町では、平成30年度の臨時的任用職員として仕事を希望する方の登録を行っています。登録を希望する方は、下記によりお申し込みください。

なお、この臨時職員の登録は、町で臨時職員が必要となった時のために事前に登録するものであり、登録された方の**雇用を約束するものではありません**のでご了承ください。

### ■申し込み方法

役場備え付けの「登録申込書」と「履歴書」に必要事項を記入し、履歴書には写真を貼付のうえ、総務課人事係までお申し込みください。(履歴書は任意の様式でも結構です。)

なお、提出していただいた書類は返却いたしませんのでご了承ください。

### ■採用方法

登録申込書により登録された方の中から面接等を行い、採用を決定します。

雇用については不定期であり、すぐに採用されない場合があるほか、職種によっては登録されても期間内に雇用されない場合もありますのでご了承ください。

なお、雇用は選考によるものであり、登録された順番によるものではありません。

### ■申し込み対象者

心身ともに健康な18歳以上の方。

### ■勤務条件

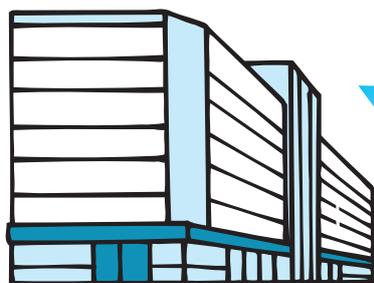
- 職務内容／一般行政事務補助、保育士、幼稚園教諭、清掃員、給食調理員など
- 勤務場所／本庁、出先機関または勤務(作業)現場
- 勤務日／月曜日から金曜日の週5日以内(職種により異なる場合があります)
- 勤務時間／午前8時30分から午後5時15分まで(午後0時から午後1時まで昼休憩)  
(職種により異なる場合があります)
- 賃金／日額6,800円から8,300円程度(職種により異なります)
- 雇用期間／原則1カ月から最大12カ月までの不定期
- 社会保険／雇用期間及び雇用形態により、健康保険・厚生年金・雇用保険に加入

### ■受付期間

奈半利町役場総務課にて随時受け付けます。

### ■登録有効期限

当該登録申込書に記入した年度中。



●ご不明な点がございましたら、総務課(TEL38-4011)までご連絡ください。

## 不法投棄は犯罪です!

決められた処分方法に従わずにごみを捨てる「不法投棄」は周囲の景観を損なうほか、重金属などの有害物質による土壌や地下水の汚染の原因にもなるなど、環境衛生に悪影響を及ぼします。

町内の山林やため池、ランカガ岡墓地への投棄などは、近隣に住む方にとって大変な迷惑となります。

不法投棄は犯罪です。不法投棄をした人は、

**5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金(または併科)**

となります(未遂も処罰の対象です)。

不法投棄が行われている、あるいはしようとしているところを見かけたら、警察にご通報ください。

その際、発見した日時、場所、不法投棄された物の種類や量・特徴、不法投棄に使われたトラック等の車両の色やナンバーなど、分かる範囲の情報をお知らせください。

不法投棄された物を発見した場合は、**住民福祉課 TEL 38-4012** へご連絡ください。

その際、不法投棄に関する情報(発見日時、具体的な場所(町名、番地、目印となる建物など)、不法投棄された物の種類や量・特徴や周囲の状況など)をお知らせください。



### ○ごみ出しのルールを守りましょう!

燃やせるごみや燃やせないごみの中に、資源ごみが混入しているものや、一般ごみについては、奈半利町の指定ごみ袋へ入れずに出しているものが見られます。ごみは収集日当日の午前7時30分までに、決められた収集日、収集場所に正しく出してください。前日の夜や収集後には出さないようにしてください。

また、最近はマナーの悪いステーションが見受けられます。

近隣の住民の皆様迷惑をかける行為です。改善の見られないステーションは廃止を検討します。

### 安芸地区職場の健康づくり

## チャレンジ表彰に参加しましょう!

良質な産品・サービス・事業活動は健康的な職場環境から始まります!

職場の仲間が元気で働き続けるためにあなたの職場ではどんな健康づくりの取り組みをしていますか?

これからどのような取り組みを始めますか?運動・栄養・禁煙・メンタルヘルスなどすでにやっていること、当たり前の健康づくりの取り組みが申込条件です。

#### ■条件

- 2人以上従事している(事業主や役員なども含む)
- 健康づくりの担当を決める
- 従業員にチラシやパンフレットを配ることができる
- 健康診断(特定健診など)やがん検診を勧める(声かけする)
- 職場内は分煙または禁煙とする など



#### ■流れ



#### ●お問い合わせ・申し込み先

安芸福祉保健所 健康障害課 Tel 0887-34-3177

# 図書新聞

3月号

奈半利町民会館図書室 奈半利町乙1207-2

OPEN 9時～17時

昨年10月から、毎日、お昼の1時間(12時～13時)が閉まっていますので  
ご注意ください。



今年度の「本屋さん大賞」ノミネート作品が決定しました！4月に大賞を取るのほどの本でしょうか？楽しみです。図書室では、これらの作品と、第157回直木賞・芥川賞受賞作品を展示しますので、ぜひご利用ください。(過去の受賞作もランキング表を掲示していますので、作者名を見て、アイウエオ順に並んでいる棚から探してくださいね！)



## ノミネート作品一覧

- 屍人荘の殺人 / 今村昌弘
- 星の子 / 今村夏子
- 崩れる脳を抱きしめて / 知念実希人
- 百貨の魔法 / 村山早紀
- キラキラ共和国 / 小川糸
- 盤上の日向葵 / 柚月裕子
- かがみの孤城 / 辻村深月
- たゆたえども沈まず / 原田マハ
- AX / 伊坂幸太郎
- 騙し絵の牙 / 塩田武士

## 第157回

## 直木賞

## 芥川賞

- 銀河鉄道の父 / 門井慶喜
- おらおらでひとりいぐも / 若竹千佐子
- 百年泥 / 石井遊佳

## 次回購入予定本

### 小説(単行本)

- 直木賞&芥川賞受賞作
- 本屋大賞ノミネート作
- 掟上今日子の色見本 / 西尾維新
- 棲月―隠蔽捜査7 / 今野敏
- おもかげ / 浅田次郎
- 青くて痛くて脆い / 住野よる
- おまじない / 西加奈子
- オーパーツ死を招く至宝 / 蒼井碧

### 小説(文庫本)

- がん消滅の畏 / 岩木一麻
- 嘘を愛する女 / 岡部えつ
- 放課後に死者は戻る / 秋吉里佳子
- 暗黒女子 / 秋吉里佳子
- ゲストハウス八百万へようこそ / 仲野ワタリ
- 出雲のあやしホテルに就職

### します

- 硝子町玻璃 / 硝子町玻璃
- バカ論 / ビートたけし
- なぜ中国人は財布を持たないのか / 中島恵

### こども

- 猫ピッチャー / そにしけんじ
- おはなし猫ピッチャー / そにしけんじ
- 空飛ぶマグロと時間をうばわれた子どもたちの巻 / そにしけんじ
- 学研の図鑑LIVEポケッタ 幼虫





## 生活習慣病を予防しよう

### 糖尿病の予防は減量から

運動の習慣を身につけよう。

糖尿病の予防には、肥満の解消がかかせません。体を動かして余分な体脂肪を燃やし、太りにくい体をつくりましょう。歩くことは体脂肪を燃やし、血行を良くします。筋肉を鍛え、心肺機能が向上し、体脂肪をためこみにくい体にして、肥満解消につなげましょう。



### 肥満度 (BMI) のチェック

●肥満の判定  $BMI = \text{体重 (kg)} \div \text{身長 (m)} \div \text{身長 (m)}$   
**適正体重** = 身長 (m) × 身長 (m) × 22

BMI	18.5未満	22	18.5以上 25未満	25以上
基準	低体重 (やせ)	適正体重 (標準)	普通体重	肥満

### 高血圧の予防は減塩から

塩分の摂り過ぎに気をつけよう。

高血圧とは血管の中を血液が流れる際に、血管の壁に強い圧力がかかっている状態のことです。

血液中には常に一定濃度のナトリウムが存在しますが、摂り過ぎて濃度が濃くなるとそれを薄めようとして水分量も増え、それに伴って血液量も増えて高血圧になります。



高血圧の診断基準 **140/90**mmHg以上

至適血圧 **120/80**mmHg未満

※正常血圧の中でも至適血圧であればいざいざ心血管病を発症する可能性が低いとされています。(出典:日本高血圧学会)

### 生活習慣を見直すポイント

#### ①減塩に気をつけよう

1日あたりの  
食塩相当量

目標: 男性 (18歳以上) **8g**未満  
 目標: 女性 (18歳以上) **7g**未満

(出典:厚生労働省2015年版日本人の食事摂取基準)

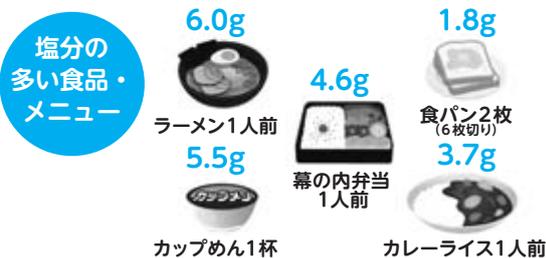
#### メニュー選びや調理で減塩する工夫

##### ●外食では麺類の汁は残す

そばやラーメンには1杯で4~6gの塩分が含まれています。麺類を食べるときは汁は残すようにしましょう。

##### ●調味料では酸味や香辛料を利用する

フライや天ぷら、刺身等を食べる時のソースやしょうゆは、小皿にいれて少量をつけたり、レモンやゆず、かぼすなど酸味で代用しましょう。また、香味野菜や香辛料は独特な風味や辛味で味にメリハリが付き、塩分が少なめでも満足できます。



#### ②あと1皿野菜を多く食べよう

野菜の目安量 1日 350g → 1皿70g × 5皿

#### 野菜の上手なとり方

##### ●外食でも野菜の多いメニューを選ぶ

外食では野菜が不足しがちです。丼物より定食、お弁当なら幕の内弁当、ラーメンなら五目ラーメンを選ぶなどの工夫で野菜を増やしましょう。



##### ●調理の工夫でたくさんの野菜をとる

野菜は生で食べるより、ゆでたり煮たり炒めたりと火を通すことで量が減ってたくさん食べやすくなります。いろいろな料理に少しずつプラスして、野菜不足を補いましょう。



##### ●朝食や昼食であと1皿補う

夕食は比較的野菜を食べることができますが、朝食や昼食は単品料理になりやすく野菜が不足しがちです。その朝食や昼食に野菜を1皿プラスすることで、不足分の70gが補えます。



「日本食生活協会 生涯骨太クッキング」より抜粋

## 簡単野菜料理の紹介

### 【副菜】小松菜の塩昆布和え

エネルギー:48kcal 食塩相当量:0.6g  
 カルシウム:206mg

#### 材料 (2人分)

小松菜 … 2/3束(160g) プロセスチーズ … 20g  
 桜えび … 2g 塩昆布 … 3g



#### 作り方

- 1 プロセスチーズを1cm角に切る。小松菜はゆでて3cmの長さに切り、しっかり水気をきっておく。
- 2 ボウルに材料をすべて入れて混ぜ合わせる。

# 平成30年度 『予備自衛官補』募集

予備自衛官補とは、一般の社会人や学生といった自衛官未経験者を「予備自衛官補」として公募・採用し、教育訓練修了後、「予備自衛官」として任用する制度です。予備自衛官を安定的に確保することで将来にわたって防衛基盤の育成・拡大を図るとともに、ITの発達や自衛隊の役割の多様化等に対し、民間の優れた専門技能を有効に活用していくことを目的としています。

一般と技能の公募コースがあり、一般公募では資格年齢の方なら応募可能です。また、技能公募では語学や医療技術、整備などの分野に精通した皆さんが応募できます。

予備自衛官補に採用されると一般公募は3年以内に50日、技能公募は2年以内に10日間の教育訓練に参加し、必要な知識・技能を修得します。

募集種目	資格	受付期間	試験日
予備自衛官補	一般	1月9日(火) ～ 4月6日(金)	4月15日(日)
	技能		4月14日(土)

※ 教育訓練の開始時期 30年7月以降

●詳しくは 自衛隊高知地方協力本部 安芸地域事務所 までご連絡ください。  
安芸市本町3丁目11-5(すまいるあき前2F) ☎ 0887-35-2749  
E-mail kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp



## 短歌

節分の 鬼もおどろく 雪の山  
梅も咲かずに 春をまつのみ 島村 昭  
男性の 平均寿命を 目標に  
遠くまつなり 日々のわれあり 仙頭卯市

## つゆ草

室の津に 日のあすねしや 初詣 セツ子  
明かるみし ハウスで交わす 御慶かな いさみ  
去年今年 年を溜めつつ 流れ行く いくよ  
七草や 隣に蕪を もらひけり つね子  
菩提寺の 寒紅梅や 月冴えて さち子

## 那波の会

雨の日も 風吹く時も 独り居の きようこ  
窓閉めて 忍び寄り来る すきま風 昭  
若者を 両手広げて 過疎が呼ぶ 美 恵  
給付金 口実にして 旅の空 繁 子  
スーパーマンへらせんを掻き吸い込まれ 美智子  
青春を ロマン抜きで語れない 敏 子  
嫁として 腰おちつけたしらい風呂 純 子  
少しハイな 心で入る 美術展 故・玲  
車では 見えぬ景色の なはり線 故・集  
日本は 第二の故郷 トキの空 故・酔客

## おもしろいじぶ



☆おめでとう！おめでとう

氏名 松尾 楓  
生年月日 H 30・2・5  
性別 女  
父 健二  
母 実希  
地区名 加領郷



## お悔やみ



★謹んで  
お悔やみ申し上げます

氏名	死亡年月日	性別	年齢	地区名
瀬川 文枝	H 29・11・25	女	91	百石
小松 富子	H 29・12・7	女	84	東町
安岡 重敏	H 29・12・26	男	89	加領郷
川崎 眞一	H 29・12・29	男	86	加領郷
檜垣 繁	H 30・1・10	男	75	六区
松岡 悦子	H 30・1・13	女	76	法恩寺
加門 愛子	H 30・1・22	女	95	平松
小松和佐子	H 30・1・24	女	83	法恩寺
田中 武正	H 30・1・27	男	84	横町
山田 廣志	H 30・1・29	男	68	三区



## 「小学生のお兄さん、お姉さんと一緒に遊んで楽しかったよ！」

1月11日(木)に5年生と26日(金)に6年生と交流を行いました。5年生と松ぼっくりけん玉をつくって遊んだり、6年生とは、ドッチボールやしっぽとりなど一緒に体を動かして遊んだりして、楽しい時間を過ごしました。年長組の子どもたちは小学生への憧れをもったことでしょう。



## 「虫歯なんかにまけないぞ！」 ～歯科指導～

1月23日(火)に乳児部で歯科衛生士の岩佐さんに来ていただいて歯科指導がありました。歯型を使っての歯磨き体験をした後でブラッシングをして、どの子どもも上手に歯磨きをしていました。歯磨きを嫌がる子どもにはお口の中で痛みを感じる痛点があるそうです(徐々に消失するものです)。



## ～防犯教室～ 「知らない人には気をつけよう！」

2月6日(火)に幼稚部で、安芸警察署の地域安全協会の協力をいただき、防犯教室を行いました。ビデオやロールプレイなどで誘拐などから身を守ることを学びました。年齢の低い子どもたちは危険も多いと思われれます。災害の時と同じように、「自分の命は自分で守る」ということについて、お家でも防犯についてお話をしてみてください。



ずくずく なはりっ子



このコーナーでは、町の保健師が新生児訪問をする際に記事に掲載する写真の提供を保護者様に依頼し写真の提供をいただいています。



♥ お兄ちゃんと仲良く元気に大きくなつてね!

せんとう まひろ  
仙頭 真紘ちゃん

平成29年9月25日生まれ  
父:龍三 母:歩加



♥ みんなに愛されて元気にすくすくおおきなあれ

くにさわ ゆあ  
國澤 幸愛ちゃん

平成29年9月29日生まれ  
父:竜也 母:明日香

こども園だより

～節分豆まき～ 「鬼がやってきたぞ～」

2月2日(金)に節分の行事を実施しました。こども園に鬼がやってきました。今年は年長児も自分たちがお面や服をつくって鬼に変身をして乳児部へいきました。後は、優しく接していた子どもたちでした。本物の鬼が登場した後は、鬼から逃げながらも「鬼は外」と懸命に豆をぶつける子どもの姿もありました。

